

下田市主催敬老会を  
開催します

市主催による敬老会を市民文化会館において開催します。皆さまに存分にお楽しみいただくため、午前と午後の2回に分けて行います。

日時 9月13日(日)

午前の部  
(稲梓、稲生沢、白浜地区)  
9時30分～11時50分

午後の部  
(旧下田、朝日、浜崎地区)  
14時～16時20分

招待者

75歳以上の方(昭和16年4月1日以前生まれの方)

※対象者の方々には7月下旬に招待状を郵送します。同封の返信用ハガキに出欠、バスの利用の有無や乗車場所等を記入してご返送ください。

内容(予定)

記念品贈呈、演芸公演、お楽しみ抽選会(下田ライオンズクラブ主催)

市民の皆さまへ

市民の皆さまとともに敬老の日をお祝いしたいと考えております。つきましては、2

階席を解放いたしますのでぜひお越しください。

入場は無料です(満席の際にはお断りする場合がありますのでご了承ください)。

※当日、市民文化会館には駐車できません。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係  
(窓口⑥) ☎22216

下田地区消防組合

職員募集



採用予定人員

消防職 6人程度

採用予定年月日

平成28年4月1日

受験資格等

①高等学校以上を卒業した方  
又は平成28年3月卒業見込みの方で、平成元年4月2日以降に生まれた方。

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法(昭和26年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

試験日及び試験科目

第一次試験 10月18日(日)

教養試験・作文

第二次試験 11月8日(日)

体力試験・口述試験(面接)

受付期間

8月17日(月)～9月25日(金)

※郵送は9月25日必着。

試験案内・受験申込書配布

試験案内及び受験申込書は下田消防本部のほか、次の場所にも用意してあります。

西伊豆消防署

河津分署(河津町峰)

南伊豆分署(南伊豆町加納)

提出・問合せ先

〒415-10026

下田市六丁目1番14号

下田消防本部総務課

人事財務係  
☎21829

危険物取扱者試験が行われます

試験日 11月1日(日)

種類 甲種、乙種全類、丙種

申請期間(電子申請)

8月24日(月)～9月4日(金)

申請期間(書面申請)

8月27日(木)～9月7日(月)

受験地 下田市他県内4会場

問合せ先

下田消防本部予防課

☎21849

高齢運転者の免許相談  
窓口を開設しました

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月ゼロの付く日(10、20、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「きんめ隊長の交通相談コーナー」を開設します。ご本人様だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

も構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

※保管証券等の返還ご案内は、名古屋税関ホームページでもご覧いただけます。

返還している通貨・証券等

・上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等

・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

通貨 旧日本銀行券、旧日本軍軍票等

証券等 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

問合せ先 財務省名古屋税関

清水税関支署下田監視署

☎20257

下田法律相談センターをご利用ください

日時 毎週金曜日

13時～16時

場所 市民文化会館

相談料 5,400円(30分)

完全予約制で30分ごとに割り振り実施します(最大6件)。

予約・問合せ先

静岡県弁護士会沼津支部

☎05519311848